資料５

上尾市
行政改革プラン1．0（素案）

（令和３～７年度）

令和3年3月（予定）

上　尾　市

目次

はじめに 3

行政改革大綱 3

◆上尾市の現状と今後の見通し 3

◆ 基本方針 7

◆ 推進期間及び推進体制 9

行政改革実施計画 10

◆上尾版 Society5.0 への取組 11

◆効果的・効率的な行政運営 12

◆民間活力の活用 13

◆自立性のある行政運営 14

◆経営改善への取組 15

◆柔軟かつ適正な組織 16

はじめに

本市では、これまで8回にわたり行政改革に取り組んできました。今回は、平成28年3月に策定した「第8次行政改革大綱・実施計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）」の考え方を継承しつつ、財政面の効果を求めるだけでなく、今後見込まれる人口減少や急速に進む高齢化、多様化する市民ニーズへの対応や ICT や IoT、AI といった新たな技術に対応した行政改革とし、「持続可能な行政運営」とするため、名称を「上尾市行政改革プラン 1.0」に改めます。

本プランは、全体の基本方針を示す「行財政改革大綱」と計画期間における具体的な取組を示す「行政改革実施計画」から構成します。

また、上尾市では、まちづくりの総合的指針である「総合計画」を策定しており、これに沿ってさまざまな施策を展開しています。総合計画に関連した各計画や各所属において策定している個別計画に基づき行っている取組において、行政改革が図れているものは、「行政改革実施計画」の取組からは原則として除くこととします。

行政改革大綱

◆上尾市の現状と今後の見通し

「第8次行政改革大綱」の計画期間において大きな効果を得た取組として、「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」「公共下水道特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」「学校余裕教室等の活用」などが挙げられます。これらすべての取組による、平成28年度から令和2年度の5年間での効果額は、累計で約〇〇億円と見込まれます。（※令和3年6月現在見込）

（1）人口構造の変化

本市の総人口を国勢調査からみると、1980 年に 166,243 人だった人口は順調に増加し、2015 年は 225,196 人となっています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて 2045 年には 200,265 人になるとされています。

・年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続ける一方で、老年人口（65 歳以上）は増加し続けており、2045 年には高齢化率が 37.1％になると推計されています。

◇人口推計

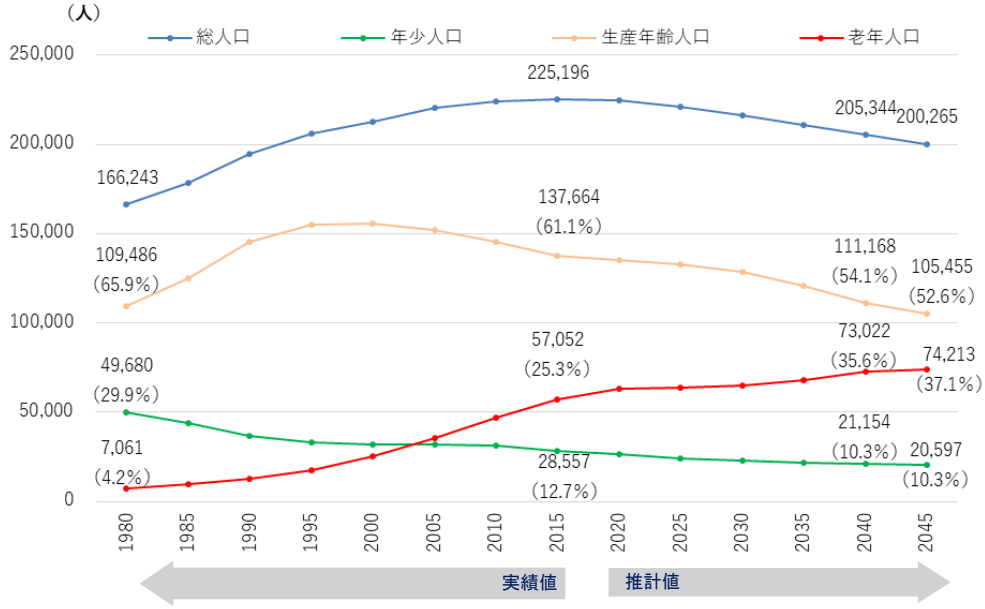

（2）財政状況

本市の歳入全体に占める市税収入の割合は 50.0%と比較的高く、財政面での自立性が高いといえる一方、ピーク時の平成 19 年度と比較して 15 億円程度減少しており、市税の割合は大きく減少しています。ここ数年は、300 億円程度で推移していますが、全国平均を上回る生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の流行に伴う減収が見込まれており、今後、市税収入の大幅な伸びは期待できません。

◇歳入決算額　（単位：百万円）

区分／年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
市税	29,991	29,845	29,992	30,058	30,515	30,130	30,375	30,800	30,962	31,522
地方交付税	2,622	3,102	3,171	3,390	2,843	3,057	3,036	3,063	2,730	3,165
国県支出金	11,329	11,985	12,505	11,402	12,445	13,357	13,516	13,259	13,747	15,038
市債	5,992	5,583	6,612	6,236	5,209	5,952	6,003	6,121	4,566	4,353
その他	7,845	7,861	7,832	7,879	8,564	10,469	10,494	10,097	9,914	11,284
歳 入 総 額	57,779	58,376	60,112	58,965	59,575	62,965	63,423	63,340	61,919	65,361
市税の割合（%）	51.9	51.1	49.9	51.0	51.2	47.9	47.9	48.6	50.0	48.2

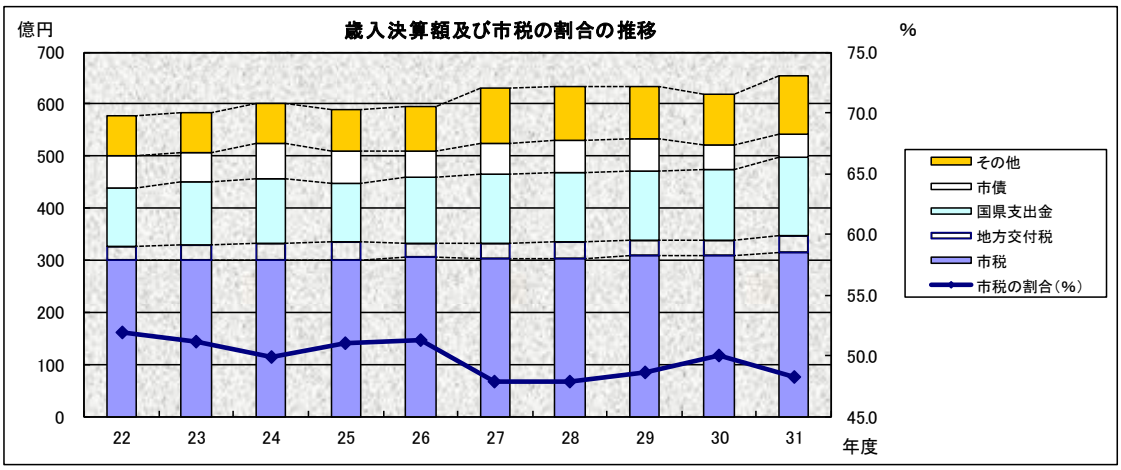

歳出を人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費などの経済的性質によって分類したのが次の表です。人件費、扶助費、公債費の義務的経費は増加していますが、義務的経費は、その性格上、任意に削減することのできないものであり、本市は、義務的経費率が高く推移しています。また、歳出全体に占める義務的経費の割合（義務的経費比率）が低いほど、財政の健全化が図られていると言われています。

義務的経費に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたものが、経常収支比率で、この比率が高くなると、市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることになります。本市では、平成 18 年度以降は継続して 90％を超える状況が続いています。今後も人件費・扶助費・公債費の増加により、経常収支比率が高い位置で推移していくことが予想され、行財政改革の積極的な取組みが必要です。

◇歳出（性質別）　（単位：百万円）

区分／年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人件費	12,230	11,889	11,497	11,128	11,320	11,228	11,095	11,060	11,065	11,152
扶助費	12,866	13,713	14,121	14,267	15,234	15,943	16,925	17,860	17,930	19,032
公債費	7,233	6,859	6,583	6,447	6,497	6,456	6,560	6,448	6,663	6,897
○義務的経費計	32,329	32,461	32,201	31,841	33,052	33,627	34,580	35,368	35,659	37,081
物件費	9,135	8,582	8,773	8,828	9,256	9,643	9,605	9,430	9,509	9,836
維持補修費	146	93	72	87	86	84	99	131	93	86
補助費等	2,976	3,175	3,304	3,153	3,291	2,750	2,090	2,187	2,019	3,194
普通建設事業費	6,288	6,399	8,229	7,008	5,280	6,691	6,757	7,241	5,310	5,345
災害復旧事業費										124
繰出金	4,869	3,922	3,642	4,947	5,632	6,659	6,959	6,173	6,843	6,714
投資及び出資・貸付金	678	675	620	219	219	222	219	220	209	774
積立金	519	1,283	1,283	668	326	98	439	377	386	46
歳 出 合 計	56,940	56,590	58,123	56,752	57,141	59,774	60,748	61,127	60,028	63,201
義務的経費比率	57.8	57.3	55.4	56.1	57.9	56.3	56.9	57.9	59.4	58.7

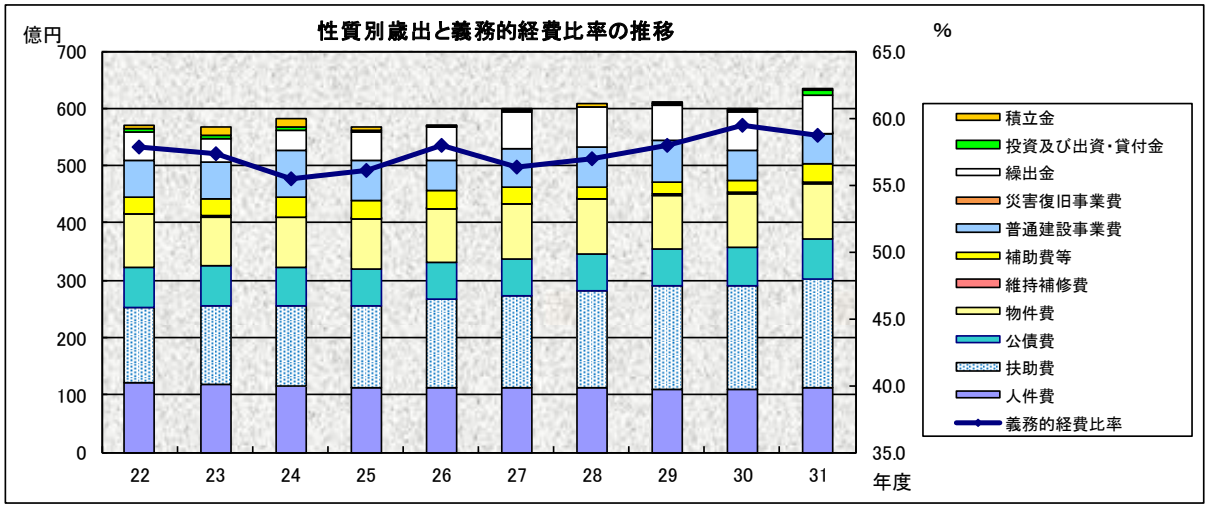

◇経常収支比率　　（単位：%）

区分／年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
経常収支比率	92.5	93.5	93.3	91.8	94.1	94.6	95.8	95.4	97.3	96.8

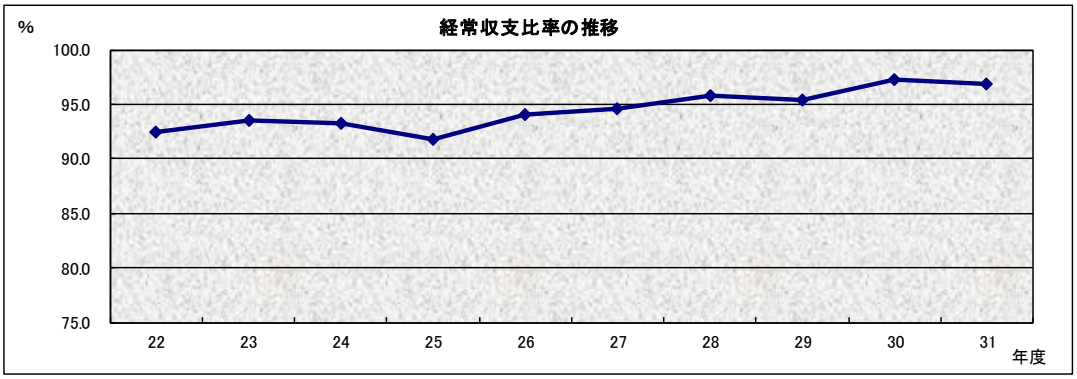

本市には、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や、公共施設の整備費用に充てるための「公共施設整備基金」などがあります。平成28年度以降微増傾向にあった主要基金残高は、平成31年度は減少に転じ、楽観視できない状況であり、今後は、公有資産の大量更新問題に対処するべく、公共施設整備基金への積み増しが必要となります。

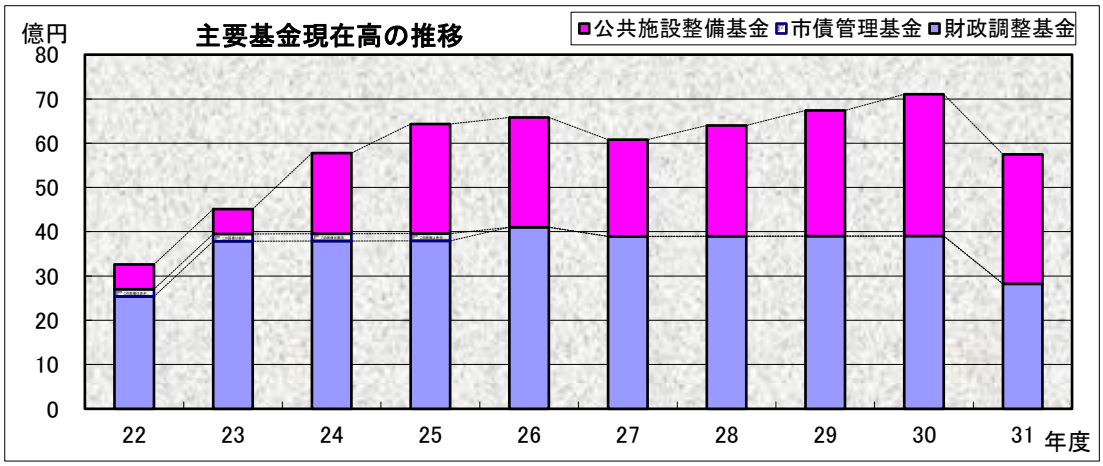

（3）社会変化への対応

近年、ICT（情報通信技術）や、AI（人工知能）、IoT（モノがインターネットとつながる仕組み）、ビッグデータ（インターネット上に蓄積される膨大なデータ）など、新たな技術を活用した産業が大きな成長を見せており、我が国がめざすべき未来社会の姿として、これまでの情報社会に続く、サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす人類史上5番目の社会が提唱されました。（「Society5.0」）

また、世界的には、持続可能な社会に向けた動きとして、平成27年9月の国連サミットにおいて、2030年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、自治体においても全国的にSDGs達成に向けた取組が広がっています。

更に令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、国において「新たな生活様式」が提言され、今後の働き方についても改革に向けた取組が広がっています。

本市においても、様々な技術を活用し、時代の流れに即した持続可能な行政運営を目指し、より強化して行政改革に取り組む必要があります。

◆ 基本方針

これまでの行政改革では、今後の公共施設及びインフラの資産更新問題に対応するための基金積み増しや収支不足の解消を図るための「コスト削減」に重点を置いた行政改革としてきました。

しかしながら、今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の増加が見込めない一方で、高齢化による扶助費の増加が見込まれており、更には多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。また、ICT や IoT、AI といった新たな技術を活用した新しい社会への対応も求められています。

こうした中で、上尾市行政改革プラン 1.0 では、新たな世代の転入促進を図るほか、市民が今後も安心して住み続けたいと思える行政運営とする必要があることから、6つの改革の柱に沿って「コスト削減」のみならず、「行政サービスの向上」や「スマート自治体」に重点を置いて取り組んでいくことで、「持続可能な行政運営」を改革ビジョンとして掲げ、行政改革を果断に実行します。

改革ビジョン

持続可能な行政運営

行政サービスの向上 *High quality*

スマート自治体 *Smart city*

コスト削減 *Save cost*

改革の柱① 上尾版 Society5.0 への取組

1. 新たなデジタルツールの活用
2. ペーパーレス化の推進
3. テレワーク推進のための環境整備

改革の柱② 効果的・効率的な行政運営

4. 老人福祉センターことぶき荘の見直し
5. 補助金の見直し
6. 効率的な土日開庁の実現
7. 学校給食の公会計化
8. 転用可能教室の活用

改革の柱③ 民間活力の活用

各事業の委託化

（9. 小学校給食調理業務、10. 保育所給食調理業務、
11. ごみ定期収集業務、12. 証明書発行センター業務）

13. 総合的な公園管理業務の実現
14. 図書館業務のさらなる委託化

改革の柱④ 自立性のある行政運営

15. 市税等の収納対策
16. 企業版ふるさと納税の推進
17. 企業立地の推進及び
    新たな行政サービスの創設による
    歳入増と歳出減への取組

改革の柱⑤ 経営改善への取組

18. 市債残高の適正管理
19. 国民健康保険特別会計繰出金の
    繰出基準内への抑制
20. 公共下水道特別会計繰出金の
    繰出基準内への抑制
21. 給与の適正化

改革の柱⑥ 柔軟かつ適正な組織

22. 行政の透明性向上
23. 柔軟な職員配置

◆ 推進期間及び推進体制

行政改革プラン 1.0 の推進期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

行政改革プラン 1.0 を推進するにあたり、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを運用します。計画どおり進捗しているか、目標とした成果が出ているかを定期的に評価・見直しを実施し、改善を図りながら進捗管理を行います。

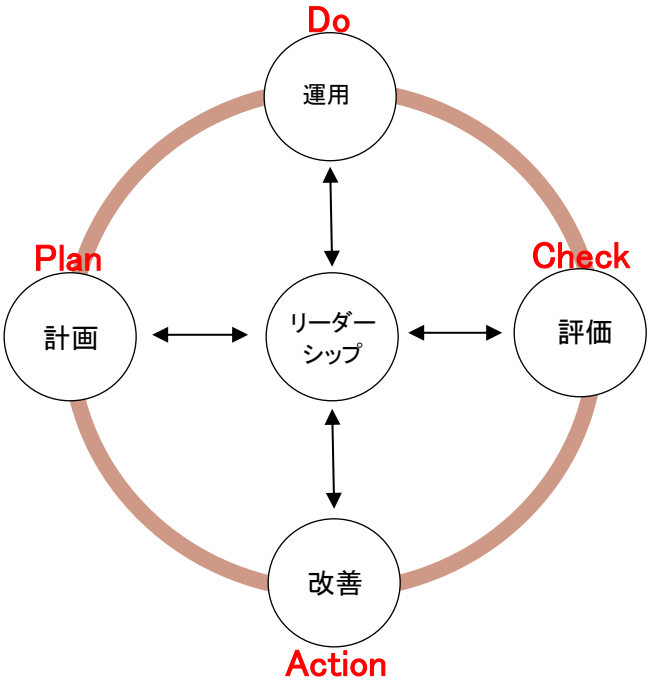

推進体制は次のとおりです。

①上尾市行政改革推進委員会

市民参画による行政改革大綱及び実施計画の調査審議・進行管理機関

②上尾市行政改革推進本部

行政改革に関する意思決定及び推進機関

③行政改革推進幹事会

行政改革推進本部の下に設置され、関係事項について実務的な見地から検討を行うとともに部内の各課と調整を行う。

行政改革実施計画

本大綱に掲げた基本方針に基づき、推進期間中（令和3年度～令和7年度）に具体的に改革すべき取組を項目ごとに示すものです。改革すべき事業や内容であっても、個別に策定している計画によって進めている場合は、本計画の対象から除くものとします。

また、推進期間中に実施する進捗管理において、年度目標の見直し等を行う予定です。

●現状と課題

改革が必要となった背景や、課題について示したもの。

●対象所属

改革を主として実施する所属を示したもの。

●改革戦略（取組内容）

5年間の推進期間で取り組むべき内容を示したもの。

※★印は新規項目

◆上尾版 Society5.0 への取組

1．新たなデジタルツールの活用　★	
現状と課題	ノンコア業務や市民からのよくある問合せに対する対応については、業務時間の多くを費やし、時間外勤務を増やす要因となっている。新たなデジタルツールを活用し、事務処理の簡素化と市民サービスの向上に取組む必要がある。
対象所属	全庁（行政経営課、IT 推進課）
改革戦略（取組内容）	庁内におけるデジタル推進課計画（仮）を策定するとともに、ノンコア業務について、AI-OCR、RPA、チャットボットの導入について検討するとともに、市民サービスの向上としてキャッシュレス決済の導入について検討する。

2．ペーパーレス化の推進　★	
現状と課題	これまでの紙ベースでの会議・決裁は、必ずしも効率的・効果的ではなく、また文章の保管や必要経費の面で大きな課題がある。
対象所属	総務課、IT 推進課
改革戦略（取組内容）	電子決裁システムの導入とタブレット端末を活用した各種会議の実施を実現し、効率的な決裁・会議を実現するとともに、紙・トナー購入経費を削減する。

3．テレワーク推進のための環境整備★	
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、テレワークの促進が加速しているが、外部から庁内 LAN にアクセスできる環境ではないため、パソコンなどを利用したテレワークが進んでいない。
対象所属	職員課、IT 推進課
改革戦略（取組内容）	庁内 LAN に自宅などからもアクセスできる環境整備を行い、運用規則等を整備してフレキシブルな働き方を推進する。

◆効果的・効率的な行政運営

4．老人福祉センターことぶき荘の見直し	
現状と課題	入浴施設については、総合福祉センターの改修に合わせ有料化する方針としたが、維持管理には多大な経費がかかることから、さらなる経費削減策を検討する必要がある。
対象所属	高齢介護課
改革戦略（取組内容）	総合福祉センターの改修に合わせ、入浴施設の規模やランニングコストの削減策について検討する。

5．補助金の見直し	
現状と課題	所期の目標を達成した補助金や費用対効果の小さい補助金については、見直し基準に基づき、早期に見直す必要がある。
対象所属	全庁（行政経営課）
改革戦略（取組内容）	見直し基準に沿った補助金等の見直しを行い、関連団体に対する補助金の見直しも含め令和4年度以降の予算へ反映させる。

6．効率的な土日開庁の実現 ★	
現状と課題	土日開庁においては、来庁者の少ない事務や時間帯があるため、見直しを図る必要がある。また、新たな電子申請の導入状況やコンビニ交付の普及率等を見据え、開庁日や開庁時間についても検討する必要がある。
対象所属	行政経営課
改革戦略（取組内容）	土日開庁業務の精査を行い、開庁日や開庁時間の変更の必要性について検討し、市民サービス向上とコスト削減が図れる、新しい休日開庁制度とする。

7．学校給食の公会計化 ★	
現状と課題	小・中学校の給食費は、各学校が徴収・管理をしており、主に学校事務職員がその事務を担っている。個別の学校単位では、法的手続きなど未納対策に限界があるなど、効率的な管理運営ができない。 学校職員等の負担軽減や会計の透明性の確保等の観点から、給食費の公会計化を国が推進している。
対象所属	学校保健課　中学校給食共同調理場
改革戦略（取組内容）	管理業務の効率化、会計処理の透明性、保護者の利便性を図るため小・中学校の給食費について、公会計化を導入し、市による徴収・管理を検討する。

８．転用可能教室の活用	
現状と課題	少子化の進行に鑑み、転用可能教室を有効活用する必要がある。
対象所属	教育総務課
改革戦略 （取組内容）	転用可能教室を活用した放課後児童クラブ等の設置を検討する。

◆民間活力の活用

９．小学校給食調理業務の委託化　★	
現状と課題	業務に従事する職員の採用、勤務体制の確保に苦慮している。今後も安心で安全な給食を継続して提供する方策を検討する必要がある。
対象所属	学校保健課
改革戦略 （取組内容）	安定的で柔軟な学校給食体制を確立し、継続して児童生徒に安心で安全な給食を提供できる学校給食運営となるよう、委託化の必要性について検討する。

１０．保育所給食調理業務の委託化　★	
現状と課題	業務に従事する職員の採用、勤務体制の確保に苦慮している。今後も安心で安全な給食を継続して提供する方策を検討する必要がある。
対象所属	保育課
改革戦略 （取組内容）	安定的で柔軟な保育所給食体制を確立し、継続して子ども達に安心で安全な給食を提供できる保育所給食運営となるよう、委託化の必要性について検討する。

１１．ごみ定期収集業務の委託化	
現状と課題	ごみの定期収集については、委託化の方針で実施しており、収集委託区域の拡大、処理業務部門の委託化を推進する必要がある。
対象所属	西貝塚環境センター
改革戦略 （取組内容）	職員の退職にあたり、定期収集業務の委託化を推進する。

１２．証明書発行センター業務の委託化	
現状と課題	他市町村で導入の進む、証明書発行業務の委託化・ICT 化について、検討する必要がある。
対象所属	証明書発行センター
改革戦略 （取組内容）	会計年度任用職員による現在の運用と、委託化や ICT 化への転換について費用対効果を検証し、総合的に検討を進める。

１３．総合的な公園管理業務の実現	
現状と課題	丸山公園小動物コーナーを含めた公園の管理運営については、行政サービスの向上や管理運営コストの削減を図るため、指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用について検討する必要がある。
対象所属	みどり公園課
改革戦略 （取組内容）	令和8年度の指定管理者制度の指定期間の更新に合わせ、今後の管理運営方法を検討する。

１４．図書館業務のさらなる委託化	
現状と課題	図書館窓口業務については民間事業者への委託を行っているが、多様で効率的なサービス提供のため、民間事業者等への指定管理者制度の導入を含めた委託化を検討する必要がある。
対象所属	図書館
改革戦略 （取組内容）	民間事業者等への指定管理者制度の導入を含め、今後の管理運営方法を検討する。

◆自立性のある行政運営

１５．市税等の収納対策	
現状と課題	受益者負担の観点から、税のみならず、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料の徴収強化に引き続き取り組む必要がある。
対象所属	納税課、保育課、高齢介護課、保険年金課、業務課
改革戦略 （取組内容）	新たな納税チャネルの検討と長期にわたる滞納者への対策をより一層進めることで、収納率の維持・向上を図る。

１６．企業版ふるさと納税の推進　★	
現状と課題	地方自治体は総合戦略に基づいた施策を積極的に実施する必要がある。一方、企業はこれまで以上に社会的責任（CSR）を果たす活動が求められている。
対象所属	行政経営課
改革戦略（取組内容）	総合戦略に位置付けられている地方創生に資する内容の地域再生計画を作成・公表し、企業版ふるさと納税を活用した事業を実現する。

１７．企業立地の推進及び新たな行政サービスの創設による歳入増と歳出減への取組	
現状と課題	上尾道路などの延伸等により沿道の利用価値が高まっているが、基盤整備や企業誘致が伴っていない。行政サービスの付加価値を高めることにより新たな歳入の確保を図るほか、広報や印刷物、車両や施設等を活用した広告掲載の推進、市有財産の有効活用や不要資産を含めた積極的な売却を進める必要がある。また、各種イベントの見直しやごみの減量などによる経費削減が必要である。
対象所属	全庁（行政経営課、都市計画課、商工課など）
改革戦略（取組内容）	企業立地の推進や新たな取組みにより歳入の増額を図るほか、イベント等の見直しによる経費削減を行う。

◆経営改善への取組

１８．市債残高の適正管理　★	
現状と課題	今後の財政状況等に鑑み、プライマリーバランスを考慮した市債の借入れなどにより、未来へつなぐ財政基盤を確立する必要がある。
対象所属	財政課
改革戦略（取組内容）	普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた市債について、各年度の事業費をコントロールすることなどにより残高の抑制に努める。

１９．国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	
現状と課題	受益者負担の観点から、一般会計からの基準外繰出金を抑制する必要がある。
対象所属	保険年金課
改革戦略（取組内容）	医療費の適正化や適正な保険税の設定などにより、基準外繰出金を抑制する。

２０．公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制	
現状と課題	受益者負担の観点から、一般会計からの基準外繰出金を抑制する必要がある。
対象所属	経営総務課
改革戦略 （取組内容）	更なる事務事業の効率化を実施し、使用料の適正化についても継続的に検討することで基準外繰出金を抑制する。

２１．給与の適正化　★	
現状と課題	職員給与は継続的な見直しにより、削減を行っているものの、一部が国の水準を上回っている。
対象所属	職員課
改革戦略 （取組内容）	給料等の見直しを行い、職員人件費を抑制する。

◆柔軟かつ適正な組織

２２．行政の透明性向上　★	
現状と課題	行政サービスの質の向上と、行政サービスの提供等の事務の適正な執行を確保するため、内部統制制度を導入し、自律的なチェック機能の充実を図り、 業務を効率的かつ効果的に遂行する必要がある。
対象所属	行政経営課・総務課
改革戦略 （取組内容）	既存の行政サービス向上制度の見直しと内部統制制度の導入を検討する。

２３．柔軟な職員配置　★	
現状と課題	繁閑期のある所属がある一方、恒常的に時間外勤務の多い所属があるが、抜本的な問題解決ができていない。時期により職員の仕事量に差が出ていることから、業務内容や業務量の調査を行い、根本的な課題を適切な人員配置とともに解決する必要がある。
対象所属	全庁（行政経営課、職員課）
改革戦略 （取組内容）	課題を抱えている所属を対象に、業務内容や業務量等について調査を行い、課題を可視化し改善策を検討するなどし、柔軟な職員配置による応援体制を整備する。